

みんなで助け合える避難所づくり

平成31年 2月 発行

発行：ネットワークながいずみ

お問い合わせ：daijow@nifty.com

みんなで助け合える 避難所づくり

長泉町で
災害が起こる前に
知ってほしいこと



長泉小学校体育館が
避難所になったら？

ネットワークながいずみ

「ネットワークながいずみ」について

昭和63年 「婦人のつどい」として発足
平成19年 「ネットワークながいずみ」に改名

主たる目的：
男女共同参画社会の形成
心豊かで生きがいのある地域社会をつくる

主な活動：
町制50周年記念事業「わくわく議会」主催
平成25年度あざれあ地域協働事業
「一地域女性史聞き書き集ー」（長泉女性史）発行^{など}

おわりに

災害発生時には社会インフラを失い、
避難生活等が災害関連死や
深刻な健康被害につながる場合があります。

私たちは、避難所運営組織に女性を複数配置し、
男女双方の視点や要配慮者など
多様な対応が必要であると深く理解しました。

災害用トイレでは、様々な長所・短所を知るとともに、
その設営方法や衛生面での維持管理、
汚物の集積と回収など課題も多くあることを認識しました。

日頃の生活の中で、
災害時の状況を想像できる危機感を持ち、知識を学び、
いざというときは、住民一人ひとりが、
主体的に行動するという強い意志と、
お互いさまとして協力し合える
環境づくりが重要であると考えます。

長泉小学校体育館での
避難所開設訓練
仮設トイレ（和式）の組み立て

資材が重い上、作業量が多く
簡単に設営できない



近年、毎年のように全国各地で甚大な被害をもたらす災害が発生し、長泉町においても、いつ大災害が発生してもおかしくない状況です。

私たちは、平成28年度より3年間、「長泉町協働によるまちづくり推進事業」の補助金で、避難所の運営や非常用トイレについて学び、ワークショップを行いました。

特に、上下水道、浄化槽が使用できなくなった場合のトイレの問題に重点を置き、対応策を考えました。

また、災害発生から3日間の避難所運営のガイドラインをまとめました。

ぜひ、ページを開いて、私たちの提案を見てください。
これらが、平常時の心構えとなり、いざという時の対処のヒントとなれば幸いです。

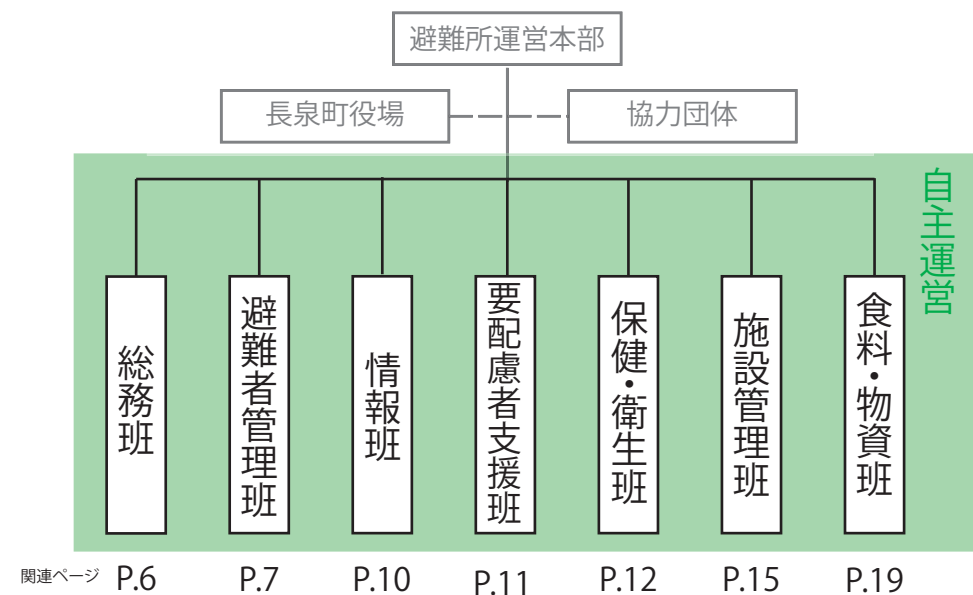


目次

はじめに		3
目次		4
避難所運営組織図（提案）		5
1. 総務班		6
2. 避難者管理班		7
3. 情報班		10
4. 要配慮者支援班		11
5. 保健・衛生班		12
6. 施設管理班		15
7. 食料・物資班		19
今、みんなが知っておくこと		21
ネットワークながいずみからの提案		22
おわりに		23



避難所運営組織図（提案）



「あなたは避難所で
どんな役割を担えますか」
ワークショップの様子

1. 総務班

平常時に各地区で決められたリーダー（不在の時は代理）が集まり役割分担などを決める

- ①運営本部の事務局
- ②避難所運営の記録
- ③駐車場管理



設置場所

校内（校舎玄関付近）

駐車場

用意するもの

- ①ロープ
- ②コーン等
- ③用具（カッターナイフ・針金・はさみ・マジック・画用紙）

手順

- ・駐車場係を決める
- ・緊急車両、物資搬入車両の案内看板を作成し、設置する

留意点

- ・要介護者の車両は、指定駐車場に誘導する

事前に知っておくこと

- ・避難所に車両で来ることはできない



2. 避難者管理班



①受付

設置場所 入口

用意するもの

- ①机 3脚 ②掲示板 2枚 ③避難者カード ④ビニール袋（下足用）
- ⑤筆記用具（ノート・紙・マジック・ボールペン・鉛筆・色鉛筆・セロテープ・ガムテープ・書類入れ・メモ用紙）

手順

- ・室内は土足厳禁とし、外と内を分けるマットを置く
- ・「土足厳禁のボード」と下足用ビニール袋の用意
- ・地区割したレイアウト図を貼る

留意点

- ・受付開始前に、避難所内のレイアウトをしておく
- ・受付する時点で要配慮者を支援しやすい場所に案内する

事前に知っておくこと

- ・土足厳禁であること（靴はビニール袋に入れる）
- ・ペット同伴の場合は、飼い主がケージを持参すること

土足厳禁!

その他（提案）

- ・受付を3か所設けること
（1. 町内在住者 2. ペット連れ 3. 町外者・旅行者）
- ・ペット連れの避難者受付を別に設置
（介助犬・盲導犬・聴導犬なども受付を別にする）



2. 避難者管理班

②避難者カードの記入と管理



設置場所 受付と同じ場所(入口)

用意するもの

受付と共用する

- ①リーダーの目印となるもの
(例えば、バンダナ・ビブスなど)



手順

- ・避難者カードに記入してもらう
- ・避難者への問い合わせの対応
- ・リーダー会議をする
- ・車で避難してきた要介護者も避難者カードを書いてもらう

留意点

- ・障がいのある人・乳幼児を連れている人など
配慮が必要な人と健常者を受付で確認する
- ・個人情報なので扱いを慎重にするための周知と
そのための工夫をしておく必要がある
- ・受付をする人を平常時に申し合わせておく
- ・配慮を必要とする人を理解し、
それに対応できる人を受付担当とする



事前に知っておくこと

- ・避難者カードの記入が必要なこと
- ・運動場に避難したとき地区単位でまとまって待機してもらう

その他(提案)

- ・避難者カードのまとめ方と
保管方法を決めておいたほうが良い

2. 避難者管理班

私達の提案する避難世帯カード

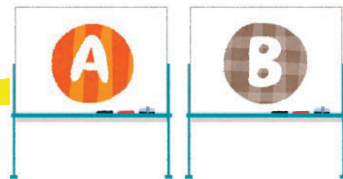
避難世帯カード						地区	
住所		受付		月		日	
町内/町外	長泉町	番地					
避難者氏名	フリガナ	性別	年齢	特記事項(○印記入)			
(代表者)		男 女	才	妊婦	乳幼児	要介護	障がい者
		男 女	才	妊婦	乳幼児	要介護	障がい者
		男 女	才	妊婦	乳幼児	要介護	障がい者
		男 女	才	妊婦	乳幼児	要介護	障がい者
		男 女	才	妊婦	乳幼児	要介護	障がい者
		男 女	才	妊婦	乳幼児	要介護	障がい者
電話番号	安否確認のための情報開示 同意する ・同意しない						
ペット	例えば、看護師・介護士・保育士・先生・大工・土木・電気・その他						
資格や技術な協力できる ことがあればご記入ください							



長泉小学校での避難所運営訓練

1世帯当たりのスペースをマットで示したもの

3. 情報班



- ①情報収集
- ②掲示板の設置

設置場所 受付と同じ場所(入口)

用意するもの

- ①掲示板 2枚
- ②筆記用具(紙・マジック・ボールペン・鉛筆・色鉛筆・セロテープ・ガムテープ・書類入れ・メモ用紙)

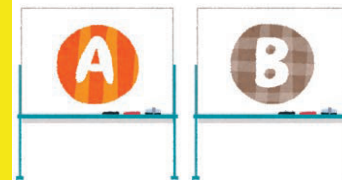
・掲示板 A

1. 避難所内の運営ルール・生活ルールの掲示(最優先)
2. 救援物資の掲示(配給・ニーズ)
3. 病院・総合相談窓口のなどの開設情報
4. 他地域の避難所開設情報
5. 特別食(アレルギー食・幼児食・老人食など)の情報を食事班より提供してもらい、掲示をする
6. ペットの飼育ルールの掲示をする(14-15P参照)

・掲示板 B

1. 避難者の情報(安否確認など)
2. 各自治会(地域)への情報提供

3. 情報班



留意点

- ・デマに惑わされないようにする

事前に知っておくこと

- ・正確な情報は、町の同報無線・各避難所の掲示板
自主防災組織などを通して得る

その他(提案)

- ・各自治会(地域)へ情報提供するための方法を
平常時に周知しておく



4. 要配慮者支援班

高齢者・障がい者
乳幼児・妊婦・傷病者など

設置場所

- ・受付(入口)に近い場所(最初に確保しておくこと)
- ・臨機応変に対応する

手順

- ・要配慮者の意思を確認

5. 保健・衛生班



①トイレの設置・管理

トイレの確認

- 水が出て使用可能な場合
体育館内のトイレを使用
- 水が出ない場合や、
排水施設が使用不能の場合
 1. 既設トイレの通常の使用を禁止し、便袋、
トイレ処理剤を用意して、簡易トイレとして使用する
 2. マンホールトイレ、仮設トイレを所定の場所に設置
女性用を男性用より多め(3:1)に配置
「だれでもトイレ」も必要
 3. 要配慮者の居住近くに簡易トイレを設置する
 4. 簡易トイレそばに汚物専用ごみ入れを設置する
 5. トイレの使用・清掃ルールを決め、使用を開始する

用意するもの

- ① トイレ用の水の確保(マンホールトイレの場合)
- ② トイレ用サンダル・便袋・トイレ処理剤
汚物入れの容器(蓋のできるもの、段ボールでも)
- ③ 手洗い用に水・または除菌スプレー・ブルーシート
消臭剤・トイレ掃除用具・トイレトペーパー・生理用品

留意点

- 汚物処理のルールを事前に決めておく
- トイレ掃除は避難者の中で当番を決めて、清潔に保つこと

事前に知っておくこと

- 汚物処理のルールに従う
- し尿処理のための便袋と凝固剤を用意しておく

5. 保健・衛生班



②ゴミ置場の管理

設置場所

- 分別スペースを確保し捨て方のルールを決める
圧縮できる物はつぶすなど
- 設置場所は、トイレや要配慮者棟の近いところ
ごみ収集車の入るところ
雨のかからないところ
- 生ごみについては残飯を出さない努力が必要
配食の工夫、話し合いでごみ減量の工夫を共有する
- 体育館内にも分別ごみ箱を設置し回収当番を決め、
随時回収する
- 食事をするところは特に分別に気をつける

用意するもの

- ① ゴミ袋 ② 消臭剤 ③ 防虫剤



災害用トイレワークショップ
5人家族5日分の 災害用トイレ使用時に出るゴミ

5. 保健・衛生班

③ ペット

飼い主にとってペットは大切な「家族」です
避難所では同行避難を受け入れるようにする
飼い主と他の避難者とのトラブルがないように理解を求める



設置場所

1. ペットの受付を設置

体育館や教室(避難者居住スペース)への持ち込みは原則として禁止
人と動物の生活空間を完全に分離することが望ましい
盲導犬、介助犬、聴導犬は居住スペースに入れるよう検討する
避難者に説明をする

2. 飼育場所は鳴き声が気にならないところ

周辺の住宅から離れたところ
水飲み場の近いところ
飼育場所を明示する
長小の場合、グラウンドにあるサッカーゴールポストを利用して
区画を作る、雨よけにブルーシートで屋根を作る

用意するもの

①ブルーシート ②支柱

飼育ルール

ペットは種別に分け犬・猫・鳥はケージに入れる
飼い主の責任により飼育させる
ペットには迷子札をつけておく
散歩や給餌、後片付けを徹底する
排泄は決められた場所を利用する
排泄物は必ずビニール袋に入れ集める場所を決めておく
飼い主はお互いに清掃、見回りを分担する
餌は7日分持参する
獣医師会などの支援開始は、広報班を通じ飼い主に周知する

6. 施設管理班

①避難所のレイアウト作成

設置場所

長泉小学校体育館を避難所に使用する設定

用意するもの

- ①養生シートの用意 (耐久性のあるもの、幅1.1m)
通路用シートの長さ 40m×3本・27m×6本・5m×2本
- ②パーティションテントを設置 (町ですでに用意あり)
パーティションテントは各避難所に50組あるので、
授乳室・着替え室用スペース等の確保にも利用できる
- ③立ち入り禁止テープの用意
- ④舞台から見えてしまうので目隠し用カーテンや、つい立の用意
- ⑤暑さ対策に扇風機
- ⑥寒さ対策にストーブ(換気に注意)
- ⑦着替え・授乳などに高さのある一人用テントと椅子1脚



長泉小学校での避難所開設訓練

6. 施設管理班

手順

- ①避難所開設チェックシートを事前に作成しておき、地震発生後チェックシートをチェックする
安全が確認できてから作業を開始する
- ②作業前にレイアウトする（参考：18P 通路・施設 設定案）
- ③体育館内の通路にシートを敷く
- ④居住用スペースを区切る
- ⑤入口に共通スペースを設定
・対外的面会スペース・物資の仮置場
- ⑥要配慮者と介助犬や盲導犬を必要とする人のスペース確保
- ⑦地域別世帯割合によって、居住スペースを設定しておく
- ⑧両脇の器具庫を男女別の着替え室とする
- ⑨総合受付（地区割りした見取図を貼る）
体育館の入口で受付をする
- ⑩体育館内の受付
避難者カードの記入をする
- ⑪室内は土足厳禁
- ⑫たばこは学校敷地内禁煙

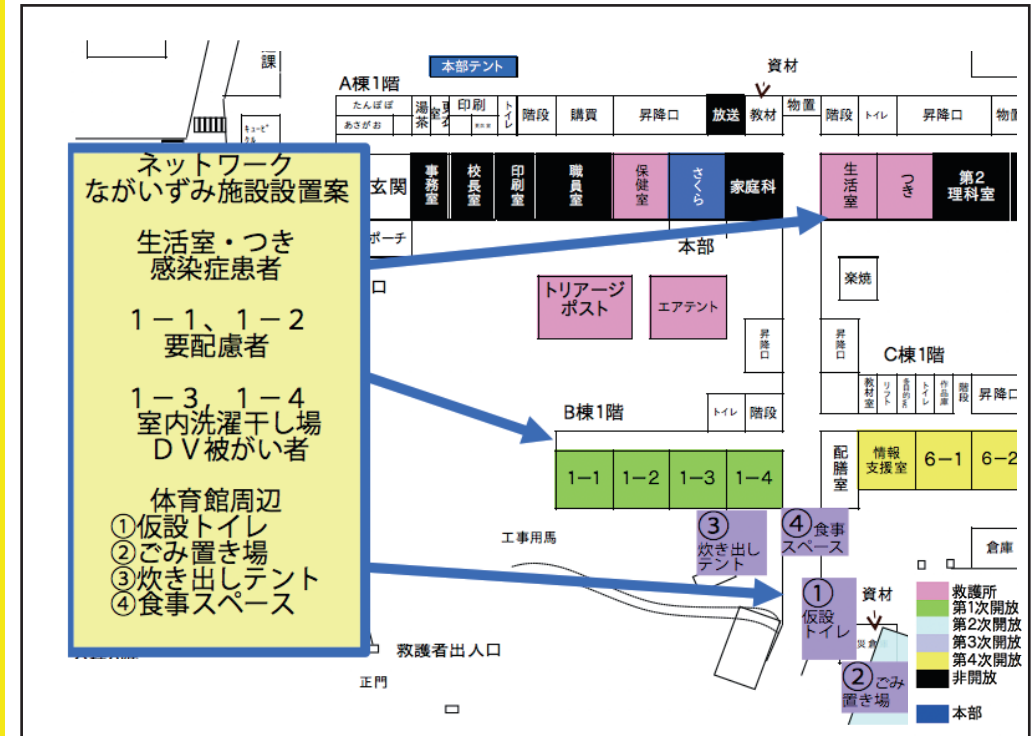
留意点

- ・カビ対策
布やシートを長期間敷いておくと、カビが生えてくるので、掃除を呼びかける
- ・夏期には虫対策が必要
- ・平常時に各種案内ボードを用意しておく
（例えば、土足厳禁・禁煙・駐車場入口など）



6. 施設管理班

②居住スペース案



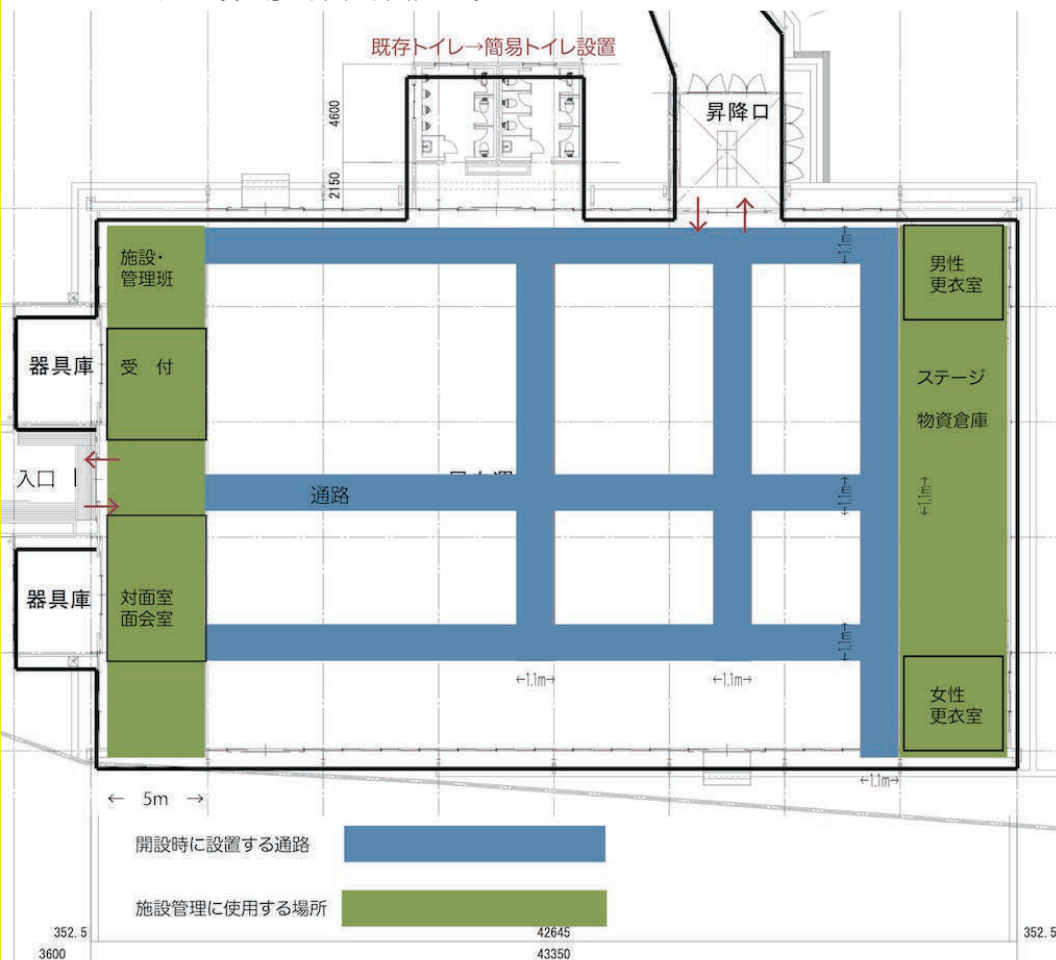
長泉小学校体育館周辺の施設設置案



長泉小学校での避難所開設訓練

6. 施設管理班

③長泉小学校体育館 通路・施設 設定案



町立長泉小学校体育館平面図



7. 食料・物資班



①炊き出し

設置場所

屋外の場合：風に当たらない場所

※家庭科室など調理施設のある部屋が使用できるとよい

用意するもの

- ①紙皿 ②紙コップ ③ラップ(大小) ④はし ⑤スプーン
- ⑥高密度ポリエチレン袋 ⑦調理器具 ⑧給水タンク
- ⑨消火器(町の防災倉庫に備蓄済) ⑩屋外の場合：テント4張り

留意点

- ・メニュー(食材)を明記して、掲示する (アレルギー対応のため)
- ・避難所の収容人数をあらかじめ知っておく
- ・避難者管理班と連絡を取って、食事数を把握する
車中滞在者の人数も把握する
- ・特別食(アレルギー、幼児食、老人食など)の人数を
避難者管理班から知らせてもらう

事前に知っておくこと

- ・特別食を必要とする人は、自分で3日間程用意する

その他

外部からの支援食糧(すぐ食べられる弁当、おむすび、パンなど)

- ・保管場所：室内の日の当たらない風通しのよい場所
- ・配布：品物の数を数え、避難者数(車中滞在者を含む)を確認、
メガホンなどで配布を知らせて、なるべく早く配布する
(消費期限を確認する。品物の数が足りない場合も、
工夫して早く全部を配布する)
- ・物資管理を職業としていた専門家あるいは経験者に
リーダーを依頼する(地域で平常時に確認しておくことがよい)

7. 食料・物資班



②食事スペース

設置場所

居住スペースと食事スペースは分けたほうが
衛生的にも精神的にもよい
(屋内) 使用可能な教室
(屋外) 渡り廊下、テントを張る(3張り)

用意するもの

①テント②テーブル③いす④台ふき⑤消毒液⑥ゴミ箱⑦ゴミ袋

留意点

衛生面から、テーブルと椅子での食事が望ましい

③物資倉庫

設置場所

・体育館のステージ (18P参照)

手順

体育館内のレイアウト時にスペースを確保する

留意点

- ・寝具・衣類・雑貨、など分別する
それぞれの必要な個所に設置する
- ・必要な人に支給する
- ・食料品は、別に保管する

その他

緊急車両の出入り口と別がよい

おしらせ

今、みんなが知っておくこと

避難所での生活について



- ・避難所運営は避難者が担う
- ・車両で避難所にくる事は禁止
- ・特別食を必要とする人は、自分で3日程度用意する
- ・避難所(体育館等)内では、土足厳禁
- ・避難者カードの記入が必要
- ・運動場に避難したときは、地区単位でまとまって待機
- ・情報が必要な人は、町と同報無線・各避難所の掲示板
自主防災組織などを通して情報を得る
- ・トイレの汚物処理のルールを確認しておく
- ・ペットと避難する場合のルールを確認しておく
- ・排水施設が使用不能の場合、
トイレの通常の使用を禁止し、
既設トイレに便袋をかぶせ、
トイレ処理剤を入れ簡易トイレとして使用する



「ネットワークながいずみ」からの提案

1. 避難訓練時に、毎回マンホールトイレ、仮設トイレの組み立てを行う
2. 避難訓練時に
獣医・動物愛護団体の協力を得てブースを設け、避難所でのペットの生活について啓発活動をする
3. 学校の備品（テント・テーブル・椅子等）は緊急時に学校側と協議して使用させてもらう
4. 広報ながいずみに「防災一口メモ」コーナーを設け、住民に防災についての周知をはかる
5. 被災後の汚物処理について業者と打ち合わせ、ルールを決め、住民に広報する
（汚物ゴミ集積場所と方法・汚物袋等）
6. 車で避難所に来た人の対応策を考えておく
7. 災害用トイレを各家庭で備蓄する
 - ・凝固剤・消臭剤として、
 - ①市販の凝固剤/消臭剤
 - ②猫砂
 - ③紙オムツ
 - ④新聞紙などが利用できる
 - ・簡易トイレは凝固剤の使用が1番良いと思われる
 - ・便袋にする45Lゴミ袋の常備が大事
 - ・5人家族1日分の量が9kg前後になる
 - ・大便の時は石灰も消臭効果がある